

## 【中国】10 年の節目を越えた中国の「一带一路」

2013 年秋、習近平国家主席は中国とヨーロッパなどを結んだ古代シルクロードを念頭に現代の「シルクロード経済ベルト」と「21 世紀の海のシルクロード」を関連地域の各国で協力して建設する巨大経済圏構想「一带一路」を打ち上げた。資金不足に悩む新興国や発展途上国の経済発展に必要なインフラ整備に一定の貢献を果たした一方で、債務返済が不能となった国が政策や外交、インフラ運営などにおいて圧力を受ける「債務の罠」に陥り、中国側にも回収不能な不良債権が積み上がっている問題も指摘される。

このような中、中国国務院の「一带一路」建設推進活動指導グループ弁公室は「一带一路構想の質の高い発展に向けたビジョンと行動—『一带一路』共同建設の今後 10 年間の発展展望」を公表した<sup>1</sup>。それによると 2023 年 6 月までに中国は世界の 150 余りの国と 30 余りの地域及び国際機関との間で 200 件以上の一带一路イニシアチブに関する協力文書を取り交わし、インフラ整備や各種産業の標準規格の整備、人材育成など幅広い分野での国際協力が行われてきたことが強調されている。

これまでの 10 年間の成果として同イニシアチブが重視する沿線地域の途上国の経済発展の基礎を支える輸送に関わる道路、鉄道インフラなどの整備が進み、それに伴って中国と関係国の間での輸送効率が向上したことが挙げられる。中国・欧州直通貨物列車「中欧班列」を例にとると 2013 年に往復 308 列車で 2.6 万 TEU(標準コンテナ)の輸送量であったのが、2022 年には往復 16,562 列車で 161.4 万 TEU へと飛躍的に物流量が拡大している（下図参照）。海上輸送においても世界の 10 大コンテナ港のうち 6 つを中国（香港を含む）が占めているが、これらと欧州・中東・アフリカを結ぶ航路において中国の港湾投資が実施されてきた。現在、世界の海上コンテナ輸送の約 70%が中国企業の所有ないし出資する港湾を經由して輸送されている。

---

<sup>1</sup> 我国发布共建“一带一路”未来十年发展展望  
[https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202311/content\\_6916827.htm](https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202311/content_6916827.htm)

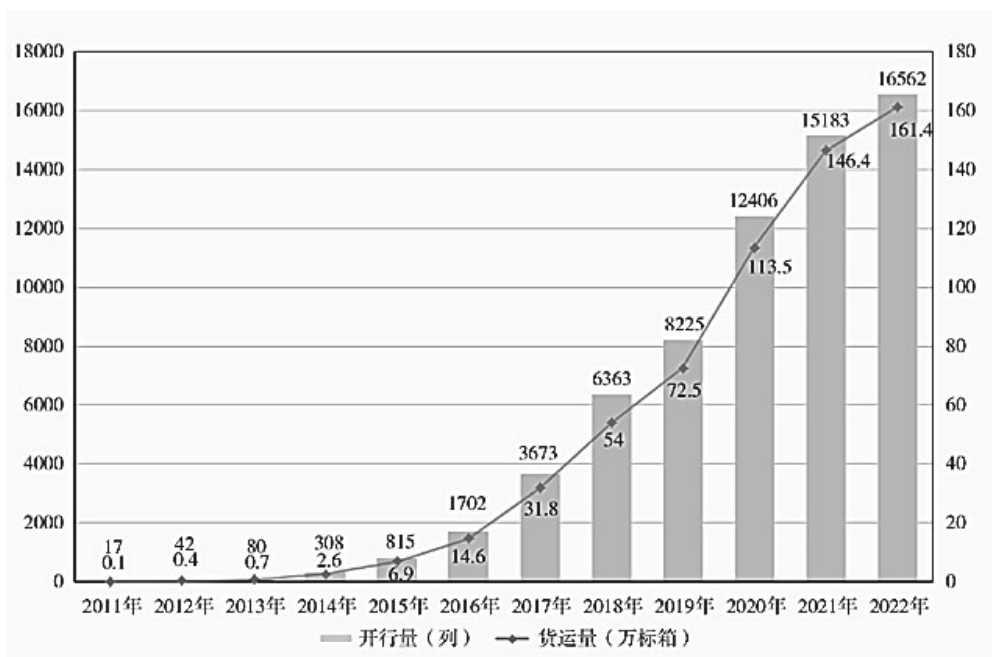


図 中国-欧州直通貨物列車の列車数と貨物量の推移 (2011年から2023年)

出所：共建“一带一路”构建人类命运共同体的重大实践白皮书

他方で一带一路インフラ投資の優先分野とされてきた経済回廊建設に停滞が目立つようになってきた。中国・パキスタン経済回廊の整備プロジェクトはパキスタン政府から大きな期待が寄せられたが、その後の関係者間の調整が進まず中国からの資金が入ってこず工事が止まったままと報じられている。中国財政部が対外融資の拡大抑制の方針へ政策転換したことが背景にあるとも指摘されている。また、スリランカのハンバントタ港は中国からの借款で整備したものの返済が滞り、港湾運営権が中国に事実上差し押さえられた「債務の罠」の典型例として指摘されている。融資条件の透明性の欠如や腐敗の疑いを含めて開発途上国側の期待が低下したことも中国の対外融資の減少につながったという面も否めない。

中国国務院の「一带一路」建設推進活動指導グループ弁公室が公表した白書の標題にもあり「質の高い発展」が同構想の今後の10年を展望する上でのキーワードになっている。同白書は今後10年の発展目標として各関係者が対等な協力と互惠という原則のもとで同じ方向へ向かって進み、「一带一路」の共同プロジェクトがより質の高い発展という新たな段階へ進むために中国政府が後押しすることを目指すとしている。そのための具体的な目標として、①協力国との連絡を相互に緊密化かつ効率化させる、②各領域の実務レベルの協力を新たな段階へ引き上げる、③協力国の国民の納得感や幸福感をより重視する、④中国の開放型経済体制をさらに高レベルに引き上げる、⑤「人類命运共同体」の理念を人々の心により深く浸透させる—という5大目標を掲げた。開発途上国の政府や国民の警戒感に配慮したインフラ共同開発を目指す姿勢がにじんだ目標の表明となっている。

近年、習近平国家主席は対外経済協力において、小規模案件の着実な実施や投入コストとリターンのバランスを重視するよう指示したと伝えられる。中国の国内事情の変化もあり、一帯一路はイメージ先行の壮大な経済圏構想というよりも海外でのビジネスベースでのインフラ整備を支援する中国の対外経済協力政策の一つに変質しつつあるとも言える。

折しも 11 月 22 日に中国外務省は日本人に対する短期滞在のビザ免除措置を 2024 年 11 月 30 日から実施すると発表した。ビザ免除の滞在期間も以前の 15 日間から 30 日間に延長される。中国ビジネスに関わる日本企業にとっては停滞していた相互交流を再び活性化させる環境が整った。インフラ分野に関連する日本企業は中国の一帯一路イニシアチブの変質の機微をとらえて、リスクを適切にコントロールしつつビジネスチャンスに積極的に対応していく企業行動が求められるのではないだろうか。

(高木 正勝)